

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月6日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務部長 渡邊 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1106（財務部）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務部長 渡邊 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 （横浜市神奈川区神奈川本町12番地1） 株式会社協和エクシオ 関西支店 （大阪市西区京町堀三丁目6番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
完成工事高 (百万円)	128,158	127,180	318,513
経常利益 (百万円)	7,590	7,691	20,602
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,310	4,534	14,910
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,975	5,974	15,680
純資産額 (百万円)	127,187	135,491	135,687
総資産額 (百万円)	186,237	189,175	217,091
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.33	45.59	147.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.14	45.46	147.34
自己資本比率 (%)	68.1	71.4	62.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,982	23,179	9,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,736	1,398	7,477
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,075	10,635	905
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,853	27,356	16,213

回次	第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.30	22.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続く一方、移動通信関連工事はLTEのサービスエリア拡大、サービス品質向上に向けたネットワークの構築・整備等が引き続き高水準で推移しております。

また、公共・民間分野におきましては、復興、防災・減災、社会インフラの更改、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等に関連した設備投資がより積極化するとともに、社会におけるICT利活用のニーズも一層高まることが期待されております。

このような事業環境下において、当社グループは「トータルICTソリューションをグループ一体で推進し、価値創造と成長基盤を確立する」という中期ビジョンのもと、グループ一体となってコア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や更なる効率化を推進するとともに、ICTソリューション事業、保守業務、更に将来に向けた周辺事業・新事業の積極拡大を図ることで、引き続き環境変化に強い経営基盤の確立に努めております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

エンジニアリングソリューション

受注高につきましては、移動通信関連ならびに環境・社会インフラ関連工事の受注が順調に推移していることから、前年同期と比べ増加しました。

完成工事高につきましては、環境・社会インフラ関連工事が増加した他、前年度から繰り越した工事の完成等もあり、前年同期と比べ増加しました。

システムソリューション

受注高、完成工事高ともに、前年同期と比べ減少しました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は1,493億3千万円（前年同期比104.3%）、完成工事高は1,271億8千万円（前年同期比99.2%）となりました。損益面につきましては、営業利益は75億3千9百万円（前年同期比103.6%）、経常利益は76億9千1百万円（前年同期比101.3%）、四半期純利益は45億3千4百万円（前年同期比71.9%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ279億1千6百万円減少し、1,891億7千5百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ277億2千万円減少し、536億8千4百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1億9千5百万円減少し、1,354億9千1百万円となりました。これは主に自己株式の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べ155億2百万円増加し、273億5千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は231億7千9百万円（前年同期は39億8千2百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13億9千8百万円(前年同期は17億3千6百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は106億3千5百万円(前年同期は50億7千5百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3千3百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第6回株式報酬型
決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数(個)	553
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年7月12日 至平成46年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社又は当社子会社の取締役及び執行役員いずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員いずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとします。 2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約権を一度に行使するものとします。 3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日 ～ 平成26年9月30日	-	117,812,419	-	6,888	-	5,761

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,095	5.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,766	4.89
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,296	3.65
協和エクシオ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	3,781	3.21
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	2,921	2.48
JUNIPER	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	2,311	1.96
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,000	1.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,841	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,834	1.56
住友不動産株式会社	東京都新宿区新宿2丁目4-1	1,695	1.44
計	-	32,543	27.62

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が19,187千株(16.29%)あります。

2. 平成26年4月21日付で三井住友信託銀行株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として平成26年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	3,883	3.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	132	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	5,327	4.52
合計	9,343	7.93

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,187,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,489,000	984,890	-
単元未満株式	普通株式 135,919	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	984,890	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	19,187,500	-	19,187,500	16.29
計	-	19,187,500	-	19,187,500	16.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,293	9,321
受取手形・完成工事未収入金	92,307	48,189
有価証券	5,919	18,034
未成工事支出金等	22,521	29,965
その他	6,679	6,062
貸倒引当金	65	33
流動資産合計	137,656	111,540
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	17,541	17,225
土地	30,923	30,591
その他(純額)	2,302	2,646
有形固定資産合計	50,767	50,463
無形固定資産		
その他	4,894	4,395
無形固定資産合計	4,894	4,395
投資その他の資産		
その他	25,620	24,622
貸倒引当金	1,846	1,845
投資その他の資産合計	23,773	22,776
固定資産合計	79,434	77,635
資産合計	217,091	189,175

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	35,089	21,047
未払法人税等	5,441	2,283
未成工事受入金	1,971	3,752
引当金	2,490	1,851
その他	21,728	11,775
流動負債合計	66,720	40,710
固定負債		
長期借入金	5,367	5,000
引当金	446	204
退職給付に係る負債	4,456	4,023
その他	4,414	3,745
固定負債合計	14,683	12,973
負債合計	81,404	53,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	6,645	6,778
利益剰余金	130,822	131,801
自己株式	14,487	17,268
株主資本合計	129,868	128,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,631	4,099
為替換算調整勘定	21	18
退職給付に係る調整累計額	1,794	2,779
その他の包括利益累計額合計	5,446	6,897
新株予約権	175	207
少数株主持分	195	185
純資産合計	135,687	135,491
負債純資産合計	217,091	189,175

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
完成工事高	128,158	127,180
完成工事原価	112,212	110,959
完成工事総利益	15,946	16,220
販売費及び一般管理費	8,671	8,681
営業利益	7,275	7,539
営業外収益		
受取利息	12	9
受取配当金	108	143
為替差益	0	129
その他	482	258
営業外収益合計	603	541
営業外費用		
支払利息	26	24
固定資産売却損	62	211
その他	198	152
営業外費用合計	288	389
経常利益	7,590	7,691
特別利益		
固定資産売却益	2,162	-
償却債権取立益	962	-
特別利益合計	3,124	-
税金等調整前四半期純利益	10,714	7,691
法人税等	4,392	3,163
少数株主損益調整前四半期純利益	6,321	4,527
少数株主利益又は少数株主損失 ()	10	6
四半期純利益	6,310	4,534

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,321	4,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	636	467
為替換算調整勘定	17	6
退職給付に係る調整額	-	985
その他の包括利益合計	654	1,446
四半期包括利益	6,975	5,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,954	5,984
少数株主に係る四半期包括利益	21	10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,714	7,691
減価償却費	1,019	1,287
のれん償却額	340	340
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	32
退職給付引当金の増減額(は減少)	62	-
賞与引当金の増減額(は減少)	233	302
退職給付に係る資産・負債の増減額	-	892
受取利息及び受取配当金	120	153
支払利息	26	24
固定資産売却損益(は益)	2,099	208
売上債権の増減額(は増加)	32,146	44,107
未成工事支出金等の増減額(は増加)	16,554	7,447
その他の資産の増減額(は増加)	849	303
仕入債務の増減額(は減少)	11,609	14,041
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,147	1,781
その他の負債の増減額(は減少)	4,451	3,862
その他	38	81
小計	10,394	29,095
利息及び配当金の受取額	123	153
利息の支払額	27	24
法人税等の支払額	6,507	6,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,982	23,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,321	1,341
有形固定資産の売却による収入	2,612	208
無形固定資産の取得による支出	1,373	273
投資有価証券の取得による支出	17	61
投資有価証券の売却による収入	275	24
貸付けによる支出	17	-
貸付金の回収による収入	64	53
その他	40	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,736	1,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	6,573
長期借入金の返済による支出	193	73
自己株式の取得による支出	1,581	3,001
自己株式の売却による収入	542	330
配当金の支払額	1,219	1,203
その他	124	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,075	10,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,810	11,143
現金及び現金同等物の期首残高	14,611	16,213
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	53	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,853	27,356

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社であります株式会社エクシオ三幸は、当社の連結子会社であります株式会社イーネットを吸収合併し、同時に商号を株式会社エクシオモバイルに変更しております。

また、当社の連結子会社であります株式会社三協テクノは、当社の連結子会社であります株式会社コムメクス中国を吸収合併しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準及び期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が4,191百万円減少し、退職給付に係る負債が408百万円減少し、利益剰余金が2,352百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	36百万円	36百万円
未成工事支出金	21,660	29,078
原材料及び貯蔵品	824	851

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	3,973百万円	4,053百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	7,636百万円	9,321百万円
有価証券勘定	4,217	18,034
現金及び現金同等物	11,853	27,356

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,219	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	1,209	12	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,202	12	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,574	16	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高					
外部顧客への完成 工事高	114,312	13,846	128,158	-	128,158
セグメント利益	7,713	620	8,334	1,059	7,275

(注)1.セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 1,000百万円及びその他の調整額 59百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高					
外部顧客への完成 工事高	115,306	11,873	127,180	-	127,180
セグメント利益	8,620	156	8,777	1,238	7,539

(注)1.セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 1,226百万円及びその他の調整額 11百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62円33銭	45円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,310	4,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,310	4,534
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,256	99,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	62円14銭	45円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	309	277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,574百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

九段監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 網 英 道 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 島 博 和 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 杉 山 一 雄 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。